



くき

2014
平成26年

3
月号

No.95



主な内容

- 災害から身を守ろう…………… 2～4
- あなたの支えが自殺を防ぎます…………… 5
- 2013久喜市いきいき女性議会…………… 6～10
- 平成26年度市民活動推進補助金事業を
募集します…………… 11
- 集合狂犬病予防注射を実施します…………… 14

久喜市民芸術祭

1月26日(日)、久喜総合文化会館で、「久喜市民芸術祭」が行われました。

合唱、合奏、舞踊、吟詠、フラダンスなど、さまざまな団体が出演し、会場からは大きな拍手が送られていました。

ステージ発表の最後には、久喜中学校演劇部による「戦争体験者と戦争を知らない世代との交流」をテーマとした舞台があり、生徒の皆さんの熱の入った演技に、観客も熱心に見入っていました。

(写真は久喜中学校演劇部の様子)



市公式フェイスブック

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いてあります。
また、市ホームページ <http://www.city.kuki.lg.jp> から、PDFでご覧になれます。



市公式ツイッター



災害から身を守りつづけて

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から3年が経過しようとしています。時間の経過とともに、震災の記憶や教訓が薄れがちになっていませんか。災害、特に地震はいつ起こるか分からないものです。災害が起きたときの準備は万全ですか。

災害による被害を減らすためには、市民の皆さん一人一人の普段からの備えが大切です。この機会に家庭、地域や職場などで、普段からの備えを確認しておきましょう。

問合せ 消防防災課危機管理係（内線2645）

自助 自らの命は自ら守る

◆非常持出品、備蓄品の準備

大規模な災害が発生して、電気、ガス、水道などのライフラインが止まってしまうと、水や食料などの救援物資が届くのに、3日程度かかると言われています。いざというときに備えて非常持出品や備蓄品をあらかじめ用意しておきましょう。

非常持出品は、災害が発生して避難するときに最初に用意するもので、備蓄品は災害復旧までの最低3日間生活できるように準備しておくものです。

非常持出品、備蓄品は次のページのチェックリストを参考にしてください。

ほかに、助けを呼ぶための笛、食事の際に使用するウエットティッシュ、食品包装用ラップフィルム、アルミホイールなどがあると便利です。

◆家具の転倒防止対策

震度5弱以上の地震が発生すると、家具が転倒する可能性があると言われています。家具が転倒すると、けがをするだけでなく、避難路を塞いでしまう場合もあります。家庭での被害を防ぎ、安全な逃げ道を確認するため、転倒防止対策をとっておきましょう。

- ・たんすや本棚は、L字金具や支え棒などで固定しましょう。2段重ねの場合は、繋ぎ目もしっかり連結しておきましょう。本は重いものを下に、軽いものを上におくことも大切です。
- ・食器棚は、扉が開かないように留め具を付けましょう。食器などの収納物の落下を防止するために、滑り止めシートなどを敷くことも有効です。
- ・テレビは、家具の上などは避け、できるだけ低い位置に設置し、しっかりと固定しましょう。
- ・照明器具は、鎖と金具で数か所を留めて補強しましょう。

◆避難所・避難ルートの確認

避難所までの道順を、実際に歩いてみて、少し遠回りでも安全な経路を確認しておきましょう。

また、自宅の倒壊や洪水などで避難が必要なとき、どこへ避難したらよいか、日ごろから各家庭で話し合っておきましょう。

※地域の自主防災組織や自治会などで、一時的に避難する場所を決めている場合があります。近所で話し合い、地域のルールも確認しましょう。

◆帰宅困難者になったら

東日本大震災のときには、鉄道の運行停止により、多くの帰宅困難者が発生しました。帰宅困難者が一斉に帰宅を開始すると集団転倒や沿道建物からの落下物により、死傷する危険があるとともに、救助・救急活動や物資輸送の妨げとなる恐れがあります。

地震や台風などの災害によつて交通機関が停止したときは、むやみに移動を開始せず、職場などで待機するなど、のりかえの時間を短縮します。

また、9都県市（埼玉県を含む1都3県および5政令市）では、徒歩帰宅者を支援する取り組みとして、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等と帰宅支援協定を締結しています。この協定では、帰宅困難者に対し、水道水やトイレの提供、地図等による道路情報、ラジオ等で知り得た通行可能な道路、近隣の

避難場所に関する情報提供を行うことになっていきます。

この協定に賛同した店舗を「災害時帰宅支援ステーション」と呼び、店舗入り口等の見つけやすい位置に下の「災害時帰宅支援ステーションステッカー」が貼ってあります。



万が一、自分自身が帰宅困難者になってしまったときは、このステッカーが貼ってある店舗の協力を受けながら、無理なく帰宅しましょう。

●事業所・企業の皆さんへ

首都直下地震帰宅困難者等対策協議会では、企業等においては一斉帰宅の抑制、従業員の食料・飲料水・毛布等の3日分の備蓄などの「事業所における帰宅困難者対策ガイドライン」を策定しました。

企業等の皆さんには、このガイドラインに沿った対応をしていただくようお願いいたします。

このガイドラインは、内閣府ホームページ（http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/kitaku/kitaku_kyougui_top.html）からご覧になれます。

共助 みんなのまちはみんなで守る

◆自主防災組織の設立

阪神・淡路大震災では、道路、水道、

～自らの命は自ら守る！自主的に備蓄を行おう！～

非常持出品、備蓄品チェックリスト

これは
役立つ!!

※防災用の備蓄が難しいという方は、そのほとんどが食料品等で消費期限があることが原因と考えられます。そのような方は、通常購入する2倍の米等を購入し、半分使ったら同量を追加購入すると、常に新しい食料が備蓄できます。

貴重品

- 現金
- 保険証
- 権利証書
- 預貯金通帳
- 免許証
- 印鑑

非常食品

- 缶詰
- チョコレート
- ビスケット

救急・衛生用品

- 消毒薬
- その他常備薬
- 傷薬
- ばんそうこう
- ガーゼ、包帯
- 目薬

各種道具

- 懐中電灯 (一人一個)
- 予備電池
- 携帯ラジオ
- ライター
- 栓抜き
- 割り箸
- 缶切り
- ろうそく
- ビニール袋
- ひも
- 生理用品
- ロープ
- ナイフ



衣類

- セーター
- 雨合羽
- 下着類
- タオル

備蓄品

- 米・カップめん・梅干など
- 水
- 燃料 (卓上コンロなど)
- 粉ミルク (赤ちゃんがいる場合)

非常持出品
持ち出すものは、常に身近に用意し、持出袋リュックサックなどに入れておきます。10〜15kgを目安に、それぞれの体力に合わせて準備をしましょう。また、これ以外にも各家庭の状況に合わせて必要なものを準備しましょう。

電気、電話などの都市機能がまひし、消防などの防災機関の活動は困難を極めました。しかし、地域の方々が自発的に初期消火や救出・救護活動、避難所の運営などを行った地域では、地震による被害や混乱を最小限に抑えることができたと言われています。

実際、阪神・淡路大震災では、倒壊家屋などから救出された人の約8割が近所の方々により救出されたという報告があります。地域の町内会や自治会の活動の一環として自主防災組織を設立し、活動することが災害に強い地域に繋がります。未設立の地域は、自治会などで検討をお願いします。

設立に際しては、まず消防防災課または各総合支所市民課にご相談ください。

◆ **自主防災組織を設立するには**
自主防災組織を設立するには、おおむね次のような手順となります。

① 町内会や自治会の役員会などで、自主防災組織の結成について話し合う。

② 自主防災組織の規約、組織（役員や班体制）、活動計画等を作成し、消防防災課または各総合支所市民課に設立の届け出をする。

市では、自主防災組織の活動を対象とした補助金（設立に係る補助、防災訓練実施に係る補助、資機材購入に係る補助）を交付しています。また、各種研修への案内も行っています。

◆ **地域の防災訓練への参加**
市内の各自主防災組織では、年1回程度の防災訓練を実施しています。自主防災組織が行う地域での防災訓練は、災害が起きてしまった場合に、各地域で対処する初期消火、避難誘導などを実践的に行うことのできる貴重な機会です。地域の防災訓練には、積極的に参加しましょう。

◆ **向こう三軒両隣**
日ごろから、近所の方を始めとして、地域の方々などとコミュニケーションを取ることが大切です。人と人との繋がりが、いざというときに、最も頼りになります。

公助 市や消防などの 救援・復興活動

◆ **避難所・避難場所**

市では、市内小・中学校、公民館、公共施設等を中心に111か所の避難所・避難場所を指定しています。詳しくは、広報くきお知らせ版2月15日号と一緒に全戸配布した「久喜市暮らしの便利帳2014年保存版」、または市ホームページをご覧ください。

◆ **市からの災害情報**
大きな災害が発生したとき、市で

市の災害時応援協定

- 平成25年は、新たに以下の企業、団体、自治体と災害時応援協定を締結しました。
- ①平成25年3月5日、生活協同組合コープみらいと「災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定」を締結しました。生活協同組合コープみらいには、応急生活物資の調達および供給、物資搬送車両の確保についてご協力いただけることになりました。
 - ②平成25年3月21日、埼玉県倉庫協会東部地区協議会と「災害時における物資の保管等に関する協定」を締結しました。同会には、災害発生時における物資の保管等についてご協力いただけることになりました。
 - ③平成25年6月5日、大規模災害時に備え遠隔地の自治体との協定として、愛知県刈谷市と「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。刈谷市とは、食糧、飲料水および生活必需物資の提供、施設の応急復旧に必要な資機材および物資の提供、職員の派遣などについて、相互に協力することになりました。

QRコード対応の携帯電話の方は、下のQRコードを読み送信してください。



市では、災害が発生した場合、防災行政無線により、災害情報を放送します。また、その放送内容を携帯電話やパソコンへメールで配信する「久喜市防災行政無線情報」を提供していただきます。災害時における有効な情報伝達手段となりますので、ぜひご登録ください。登録料は無料です（ただし、登録やメール着信時のパケット通信料・回線使用料は自己負担となります）。

●防災行政無線

は、次の方法で災害情報をお知らせします。

取ること送信できます。

●ホームページ、ツイッター、フェイスブック、安心・安全メール

市では、ホームページやツイッター、フェイスブック、安心・安全メールで、災害情報の発信を行っています。

災害発生時には、災害に関する情報や、市内の道路通行止めなどの情報を掲載・配信します。

●エリアメール・緊急速報メール

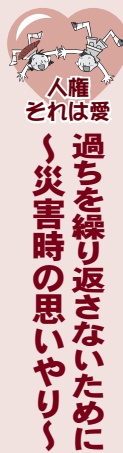
市では、平成24年10月1日から、NTTドコモが提供する「エリアメールサービス」と、auおよびソフトバンクが提供する「緊急速報メール」サービスを活用し、災害・避難情報の配信を開始しています。

メールは、市内にいただけで受信が可能で、通常のメール配信サービスとは異なり、災害時でも一斉送信が可能です。

です。また、該当機種をご利用であれば、申し込み不要で、月額利用料や通信料は無料です。ぜひ活用ください。なお、メールを受信するためには、携帯電話の受信設定をする必要がありますが、機種によっては、対応していないものや、一部機能が使えないものがあります。対応機種や設定方法などは各携帯電話会社のホームページ等でご確認ください。

◆特別警報

気象庁では、平成25年8月30日から、「特別警報」の運用を開始しました。特別警報は、警報・注意報などの気



皆さんは関東大震災から90年が過ぎていたことをご存じですか。

90年前の震災では、人々の思い込みや偏見による民族差別、職業差別、よそ者差別などからさまざまな差別事件が発生し、外国人などに対する虐殺があったと当時の新聞に記されています。

また、阪神・淡路大震災、新潟県中越沖地震、東日本大震災など大きな災害が起こるたびに、避難所での高齢者、障がいのある人など「災害時要援護者」や女性への配慮不足が問題となりました。

象情報と同じく、テレビ・ラジオといったマスメディアや、インターネットなどを通じて、対象となる地域の方々に伝えられます。また、久喜市防災行政無線でも放送を行います。

- ・特別警報は、数十年に一度の激しい豪雨や暴風などによる重大災害の危険性が非常に高まったときに発表されます。
- ・発表された場合は、周囲の状況を踏まえ、避難指示・避難勧告などの情報に留意し、直ちに命を守るための行動をしてください。また、特別警報が発表されないからといって安心することは禁物です。

さらに根拠のない思い込みや偏見から農水産物等への風評被害や、避難者がホテルでの宿泊を拒否されたり、小学生在が避難先の学校でいじめられたりする人権侵害も発生しています。

人はなぜ誤った認識や偏見により、人を傷つけてしまうのでしょうか。また、災害時にはどのようなことを心掛けていけばよいのでしょうか。

私たちは同じ過ちを繰り返さないために歴史から学び、災害時には平常時以上にまわりの人を思いやり、行動することが求められます。

そのためにも、普段からさまざまな人権問題について関心を持ち認識を深めておくことが必要なのです。

問合せ 生涯学習課人権教育係（菖蒲総合支所内/内線366）

3月は「自殺対策強化月間」です あなたの支えが自殺を防ぎます

自殺の現状

内閣府のまとめによると全国の自殺者は、平成24年で2万7858人と平成22年以降減少傾向にあります。しかしながら、依然として毎年多くの人が自殺で亡くなっています。埼玉県警察統計によると、県内の自殺者は、平成24年が1571人で平成23年よりも96人減少しました。

また、本市でも平成24年に36人の人が自ら命を絶っています。(埼玉県警察統計)

春は、1年の中でも自殺者が多い季節です。

節です。進学、就職、転職など環境の変化によるストレスが影響しているといわれています。

身近な人のサインに気づいて!

自殺を考えている人は「死にたい」という気持ちと、「本当は死にたくない」という気持ちとの間で揺れ動き、何らかのサインを出しているといわれています。また、なかなか周囲の人には悩みを言い出せず、悩みを一人で抱え込んでいます。

「暮らしとこころの総合相談会」

生活は困っていませんか。
こころは疲れていませんか。

弁護士・司法書士・社会福祉士等による「多重債務・生活・失業相談」および精神保健福祉士・臨床心理士等による「こころの健康相談」を行っています。

さまざまな生活面の問題やこころの健康について悩んだら、まずはご相談ください。

日時 毎週木曜日 15時～19時(祝日を除く)

場所 JACK大宮5階集会室(大宮駅西口徒歩1分/さいたま市大宮区錦町682-2)

対象 県内在住の方

費用 無料

事前予約受付期間 3月20日(木)までの月～金曜日

事前予約・問合せ 暮らしとこころの総合相談会事務局 ☎048-782-4675 [月～金曜日(祝日を除く) 10時～17時]

※当日相談も可。当日受付の場合は14時30分からです。

ストレス度・落ち込み度をチェック!



メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」

最近、眠れない、いつもイライラする...



そんな心のストレス度や落ちこみ度が「こころの体温計」で簡単にチェックできます。

パソコンをお持ちの方は市ホームページまたは、次のアドレス<https://tshbowindex.jp/kuki/>からご利用いただけます。

携帯電話からは、左のQRコードを読み込むことでアクセスできます。



問合せ 健康医療課健康企画係

(内線3422)

施設の指定管理者をお知らせします

市立体育施設、栗橋B&G海洋センターおよび久喜市都市公園の有料施設等の施設の管理、運営を4月1日から指定管理者が行います。

指定された指定管理者 シンコースポーツ・サンワックス共同事業体
指定期間 5年間(平成26年4月1日～平成31年3月31日)

施設名	問合せ
菖蒲温水プール(アクレ)	生涯学習課スポーツ振興係 (内線368)
鷲宮温水プール	
鷲宮体育センター	生涯学習課スポーツ振興係 (内線368)
鷲宮運動広場	
南栗橋スポーツ広場	生涯学習課スポーツ振興係 (内線368)
栗橋B&G海洋センター	
寺田公園	生涯学習課スポーツ振興係 (内線368)
上大崎運動公園	
森下緑地グラウンド	生涯学習課スポーツ振興係 (内線368)
あやめ公園	
寺田緑地グラウンド	生涯学習課スポーツ振興係 (内線368)
ふれあい広場	
南栗橋近隣公園	生涯学習課スポーツ振興係 (内線368)
桜田運動公園	
沼井公園	生涯学習課スポーツ振興係 (内線368)

※利用申請および予約の方法は従来と同様です。

※休館・休場日、利用時間、利用料の支払い等の詳細については、改めてお知らせします。

2013久喜市いきいき女性議会



平成25年11月1日(金)、「2013久喜市いきいき女性議会」を開催しました。この女性議会は久喜市の男女共同参画社会づくりの一環として、女性が市政参加への意識を高め、女性の視点からとらえた意見や要望、提案などをしていただくために、男女共同参画推進団体「女と男いきいきネットワーク久喜」との共催、久喜市議会の後援により、開催しました。

女性議員は、一般公募3人、女性団体等からの推薦12人、市内在学の高校生と大学生の7人の計22人です。議長は半田陽子議員、副議長は高川遥議員が務めました。幅広い年代層の女性議員から、さまざまな質問が出され、田中市長や吉田教育長が答弁しました。

ここでは質問と答弁の一部を抜粋し、その要旨をご紹介します。なお、会議録の全文は、人権推進課、または市ホームページでもご覧になれます。問合せ 人権推進課男女共同参画係(内線2322)



鈴木清子議員

(栗橋連合婦人会)

【質問】 災害時の見える化促進事業で、防災無線の塔などに文字情報を表示するなどの考えは、雑音がなく難聴者に鮮明に聞こえる「ループ」を市民懇談会に設置できるか

【答弁】 市長

市では防災行政無線を市内全域に設置したり、ホームページ、ツイッター、防災行政無線情報メールなどの整備、充実に努めてきました。そのほか携帯電話会社3社と提携してエリアメール、緊急速報メールサービスも導入しています。今後さまざまな情報伝達手段を検討し、文字情報表示装置の設置についても調査、研究します。

菖蒲文化会館(アミーゴ)にループ

設備があります。移動可能な設備ですので、今後市民懇談会で活用します。



岡安まどか議員

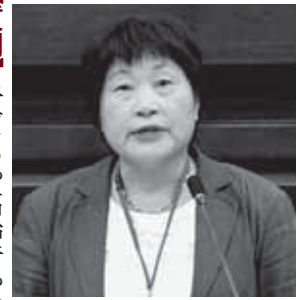
(県立久喜北陽高等学校)

【質問】 緑と人が調和した、久喜市の害虫駆除対策について

【答弁】 市長

アメリカシロヒトリなど害虫が発生する時期の前に、樹木の幹に害虫発生を抑制する薬剤を注入したり、餌を付けた捕獲器を設置して抑制に努めます。さらに、枝を剪定して害虫が発生しにくくしたり、パトロールで早期発見し、害虫のついた枝を切り落とします。人体への影響や自然環境への負荷を抑えるため、薬剤は極力使わないこととしています。やむを得ず薬剤を使う場合は、近隣の方々に十分お知らせ

せし、薬剤量、散布範囲を最小限にとどめるようにしています。



野原正子議員

(民生委員・児童委員協議会)

【質問】 子どもや高齢者や障がい者が気軽に集える場作りを考えているか

【答弁】 市長

市では「久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を基に「地域住民のふれあいと交流の場となる活動拠点づくり」や「コミュニティ活動の活性化支援」などに取り組んでいます。

例えば、高齢者等への生きがいづくりのための「高齢者ふれあい元気サロン事業」や、県の「健康長寿埼玉プロジェクト・モデル事業」の一環として「わし宮団地・三世代ふれあい交流事業」などを実施しています。今後もふれあいと交流の場の実現に向けて、久喜市社会福祉協議会なども連携し、更なる活動拠点づくりを推進します。



井上綾子議員

(東京理科大学経営学部)

【質問】 業務用の太陽光発電はどのくらい普及しているか

一般家庭への太陽光発電導入事業としての取り組みは「新エネルギー導入事業の今後の予定は」

【答弁】 市長

平成24年度までに太陽光発電システムを設置した公共施設は12施設で合計出力は約155kwでした。一般家庭への取り組みとして、国が実施する住宅用太陽光発電システムの設置者に対する補助金の対象となった方の中から、予算の範囲内で発電出力1kwあたり2万円、上限4kw、8万円を交付する補助事業を実施しています。

今後は、補助事業を継続し、市の公共施設においても可能な限り太陽光発電システムを設置し、省エネルギー機器の活用についても推進していきたいと考えています。



廣田真奈美議員

(県立久喜工業高等学校)

【質問】 市内循環バス運行事業に対してどのような目的で取り組んでいるか

【答弁】 市長

市内循環バスは市民の皆さまが公共施設を利用する際の交通手段の確保を目的に開始しました。その後、見直しを行い「日常生活の利便性向上」、「交通空白地域の交通利便性向上」、「高齢

者、障がい者など移動が困難な方の外出の機会を提供する社会参加支援」、「マイカー抑制による交通事故の縮減・渋滞緩和」、「環境負荷の軽減」を目的に運行しています。

10月22日からのデマンド交通の運行開始に合わせ、市内循環バスのルートの一部延伸し、「除堀・所久喜循環」を菖蒲地区の三箇小学校付近まで延伸、「久喜本循環」をわし宮団地周辺まで延伸しました。



高川遥議員

(県立久喜高等学校)

【質問】 高等教育機関との連携について、市と高校生と一緒に行うボランティアを企画することはできるか

【答弁】 市長

市は久喜市社会福祉協議会とともにボランティア活動支援などを行っています。社会福祉協議会には「久喜市ボランティアセンター」があり、ボランティア活動の情報提供や相談、派遣調整、各種養成講座の開催、活動団体への支援を行っています。

社会福祉協議会に確認したところ、生徒会やクラブ活動を通じての参加や、個人としての参加があるとのこと。今後も高等教育機関との連携・協力を積極的に進めていくとのことですので、久喜市社会福祉協議会に

ご相談ください。



菊地実咲議員

(県立栗橋北彩高等学校)

【質問】 久喜市の観光について、市ではアニメ聖地化推進プロジェクトに関して県と連携し、どのような施策を行う予定か

【答弁】 市長

鷲宮神社はアニメ「らき☆すた」の舞台地の一つで、アニメの「五大聖地」として注目されています。

「らき☆すた」の取り組みは、鷲宮商工会を中心に、関連商品の開発やイベントが開催され、市は裏方として支援を行っています。県の「アニメの聖地化推進プロジェクト」との連携では、「アニメ・マンガまつり in 埼玉」のイベントにおいて、「らき☆すた」のイラストが描かれた痛ボートの展示や、「アニメコスプレトレイン」において、栗橋商工会が取り組む「鉄道むすめ 栗橋みなみ」に関連したイベントが実施されたところです。



▲田中市長による答弁



島村志美子議員

(菖蒲町連合婦人会)

【質問】「久喜市健康・食育まつり」を各地区で開催してはどうか

【答弁】市長

「健康・食育まつり」は、市民の健康づくりと食育の推進、協働のまちづくりを目的に、実行委員会形式で開催され、平成25年度で2年目となります。昨年度の反省会において、各地区での開催を希望する意見をいただき、実行委員会において、検討されました。その結果、まつりの周知、定着の必要性から、昨年度と同様、久喜地区での開催となったところです。当面は久喜地区で開催されるものと見込んでいますが、今後実行委員会でも検討していただきたいと考えています。



進藤律子議員

(ボランティア団体協議会)

【質問】少子化問題に関連する小・中学校の現状と活動についての見解は、部活に関して他校との協力などを考えているか

【答弁】教育長

小・中学生の時期に培うべき資質や

能力を養うためには、豊かなふれあいや体験を経験させる必要があります。現状をしっかりと把握し、児童・生徒数の減少に伴う問題に対し、各学校で創意工夫をした教育活動を実践していくことが重要と考えます。

市内中学校の中には、部活動の指導計画の中に、他校との合同練習を位置づけたり、外部指導者を招聘し、顧問の教員と協力する中で自校での活性化を図っているところもあります。

また、大会参加にあたり、合同チームによる大会出場も可能となっており、生徒が日ごろの練習の成果を発揮できる場の一つになっていきます。



貝瀬亜侑美議員

(県立鷲宮高等学校)

【質問】自転車事故対策について、自転車用通路の整備予定は、交通安全対策の取り組みの予定は

【答弁】市長

今年度、久喜駅西口大通りである県道六万部久喜停車場線において、久喜駅から県道さいたま栗橋線までの一部の区間にはじめて自転車レーンが設置されました。今後新たに計画される幹線道路の自転車レーンについても研究します。

市では四季ごとの交通安全運動実施期間に合わせ、自転車の安全利用について周知しているほか、警察、交通安全協会、交通安全母の会などに協力を

いたしながらパレードを実施し、交通安全の啓発を行っています。高齢者自転車教室の開催や市内全ての小学校で交通安全教室を開催するなど総合的な交通安全対策を講じています。



坂庭恵子議員

(栗橋連合婦人会)

【質問】生涯学習の推進について、通信教育や出前講座など個人で学べる機会を検討を

【答弁】教育長

市には高齢者大学がありますが、定期的な時間が持てず学びたくても学べない方もいらっしゃると思います。通信教育については考えていませんが、出前講座を積極的に推進しています。13分野56講座あり、年間40以上の出前講座が行われています。このほか、市民大学の公開講座は郷土の歴史や経営学などの講座を市内各所で実施しています。公民館事業でもパソコン、料理、文学、健康体操などのさまざまな講座を実施しています。今後も「広報くまがや」やホームページなどで学習情報を積極的に提供します。



▲吉田教育長による答弁



岩佐恵美子議員

(NPO法人ハローハンディキャップ・タイム他)

【質問】ふれあいセンター久喜について、土・日・祝日に入浴施設を開放し、ヘルパー同行で利用できるような管理方法の検討を

【答弁】市長

ふれあいセンターの介助浴室は、障がい者のデイサービスとして月曜から金曜までの午前中を、高齢者のデイサービスとして月曜から金曜の午後と土曜の午前中を、祝日も含めて利用いただいています。また、衛生管理として、土曜日の午後および日曜日は、ろ過装置の洗浄やお湯抜きなどの定期清掃および除菌を実施しています。このような状況から一般開放は難しいと考えています。

市では今後も、障がいのあるなしにかかわらず、「ともに生きともに暮らす共生社会づくり」を行ってまいります。



新井千鶴子議員

(母子愛育連合会)

【質問】アレルギーをもつ子どもの給食についての対応は、いじめ問題について、学校、保護者、教育委員会等の

関わり方は

【答弁】 教育長

食物アレルギーへの対応については、保護者からの申請に基づき、栄養士、担任、養護教諭などによる面接を実施し、代替食などの対策を講じ、誤食防止を図っています。万が一、アナフィラキシー・ショックの疑いが生じた場合の対応については、校内研修を実施し、全ての教員が即時に的確に対応できる体制づくりに努めています。

学校は、未然防止、早期発見、早期対応、早期解決を基本方針に、家庭、地域と連携を図り対応します。授業、校外学習、体育祭などでは絆を深め、人間関係を育む機会とし、啓発を図ります。

また、8月に開催した中学生サミットのメインテーマは「いじめゼロ！今、私たちにできること。」で、各校での特徴的な取り組みを発表し、生徒自らが考え、他校の取り組みから自校に生かせる取り組みについて学び、共同宣言を採択しました。この内容は市ホームページでも市民の皆さんにお知らせしています。



高瀬文代議員

(食生活改善推進員協議会)

【質問】 中央公民館に調理実習の設備を／小・中学校の調理実習室設備は、電子レンジが無いなど差がある。食育

の場の充実を

【答弁】 教育長

中央公民館を除く7つの公民館には調理実習設備があり、皆さまにご利用いただいています。中央公民館の利用状況は極めて高く、調理実習のための設備を整備するためにはいずれかの部屋を転用しなければならず、多額の改修費用が必要です。現時点では調理実習設備のある公民館の活用にご理解ください。

小・中学校の義務教育では、調理に関する基礎的・基本的な内容を学習しており、授業を行う上で電子レンジは特に必要としません。しかし、調理時間短縮や部活動等で使用する学校もあり、学校の要望に応じて電子レンジを設置しています。食育については学校の教育活動全体を通じて計画的に取り組んでいます。



久保たち子議員

(青少年育成推進員協議会)

【質問】 青少年健全育成団体の統合と連絡協議会の設置について

【答弁】 市長

合併後3年が経過し、青少年の健全育成を活動目的としている団体についても一体的な団体運営、効率・効果的な事業実施などから統合への取り組みが必要であると考えます。各団体の活動実績や構成団体、規模等が異なるこ

とから、その実情に配慮し、団体間の理解を深めることが重要であり、各団体の活動状況や構成団体などの情報交換を行うような協議の場を設け、その中で統合への基礎作りに努めたいと考えています。

連絡協議会については、協議を重ね、各団体の総意により設置したいと考えます。連絡協議会が軌道に乗った際には4地区で統一した事業実施について検討します。



木上裕子議員

(公募)

【質問】 真の男女共同参画社会の実現に向けて、市内のDV相談件数と増加の有無／配偶者暴力相談支援センター設置予定について

【答弁】 市長

DVに関する相談件数は、平成22年度77件、23年度46件、24年度33件で統計上は減少傾向にあります。しかし、DVは潜在化しやすい問題であり、安易に減少と捉えることはできません。市では被害者の身の安全確保を第一に考え、相談業務のほか、庁内、庁外組織が連携し、支援や保護に努めています。これにより配偶者暴力相談支援センターの主要機能とほぼ同様の体制が整っていると考えています。そのため現時点ではセンター設置予定はありませんが、今後研究していきます。



稲葉澄子議員

(栗橋連合婦人会)

【質問】 栗橋公民館前の市道栗橋31号線について、一方通行終点の先にある公民館の緊急用出入口を日常利用することについて

【答弁】 教育長

栗橋公民館の緊急用出入口は、災害時に飲料水とする非常用貯水槽100mをグラウンドに設置するために設けたもので、平常時は門扉を閉じています。これを日常利用するためには、グラウンド内に通路を新設する必要がありますし、ブランコ等の遊具やグラウンド利用に支障が生じます。また、緊急用出入口は丁字路となっており、一方通行規制の終点であるため交通事故が心配されることです。

これらのことから多くの課題があり、栗橋公民館出入口は現状のままと考えています。



半田陽子議員

(栗橋連合婦人会)

【質問】 栗橋駅西口のサイシン前の交差点は通学路ですが横断歩道が消えか

かっているため補修を/今後の栗橋駅西の下水道整備について

【答弁】市長

横断歩道の補修は警察の所管事項となっております。市ではサイシン前交差点について現場を確認し、所轄の幸手警察に報告しました。警察においても状況を把握したとのことでしたので、早期修繕について要望します。

また、公共下水道整備については、「社会資本総合整備計画」に基づき整備を進めています。現在、栗橋地区では、栗橋駅東側と南栗橋地域において整備を進めています。その後、栗橋駅西側についても、計画的に下水道整備を進めたいと考えています。



岸幸子議員 (公募)

【質問】小林・栢間地区の農業における整備計画について、市はどのように農業を活性化し奨励するのか

【答弁】市長

「菖蒲農業振興地域整備計画」により、小林地区は、農地の担い手への利用集積等を図り、米作りの省力化を進めつつ、麦・大豆・苺の集団団地化栽培を促進し、また、排水整備を推進します。栢間地区も同様に水田の集積を図り、施設園芸や果樹園の団地化等を推進します。

農業の活性化策につきましては、

「人・農地プラン」の作成に取り組みます。このプランは、農地の利用集積の促進や、新規就農者の確保を推進するもので、新規就農者への給付金や、農地の貸し手、借り手に対する協力金などの支援が受けられます。小林地区では平成24年度に既に着手していて、今後も小林・栢間地区を含めた市全域に対して活性化していきたいと考えています。



内海弘美議員 (公募)

【質問】さまざまな団体同士が情報交換や交流できるような機会の提供について市の考えは/コミュニティ活動の推進となるような拠点整備の計画について

【答弁】市長

市内4地区にあるコミュニティ推進協議会の連合組織の設立に向け調整を重ねた結果、平成25年8月に久喜市コミュニティ推進連絡協議会が設立されました。今後はこの協議会において情報交換、情報誌の発行、イベントの開催などの交流が促進されるものと考えています。

また、久喜市総合振興計画において、中規模集会施設の整備を位置づけています。市民活動団体の活動の拠点となるような交流スペース等の確保も視野に入れて調査研究したいと考えています。



柴田美理議員

(東京理科大学経営学部)

【質問】市は今後どのようなバリアフリー整備を考えているか。現在行っている高齢者・障がい者のための道路、施設整備は

【答弁】市長

高齢者や障がい者の皆さまに、鉄道やバス等の公共交通機関をより安全に利用していただくため、駅周辺施設のバリアフリー整備が必要であると考へ、障がい者団体からの要望を踏まえ久喜駅のエレベーター等の整備を進めてきました。今後も速やかに修繕を行うなど適切な維持管理に努めます。

障がい者への支援として「おもいやり駐車場制度」があり、障がい者のための駐車施設の適正利用を推進します。また、地域の集会施設や個人商店等のバリアフリー化に要する工事に対して補助金を交付します。10月には、「菖蒲地区」と「栗橋・鷺宮地区」でデマンド交通の運行を開始し、日常の移動の不便に対応できるように努めています。また、鷺宮神社前からの約650m区間の段差解消工事を実施したり、東鷺宮駅東地下道入口のエレベーター、エスカレーター設置等の整備設計を進めています。



長島一枝議員

(交通安全母の会)

【質問】交通事故防止の啓発活動について、市は具体的にどう考えているか

【答弁】市長

平成25年1月から2月までの間に市内で発生した交通事故において、4名の尊い命が奪われました。このため、4月1日からの3か月「市町村交通事故防止特別対策指定地域」の指定を受け「久喜市交通事故防止特別対策本部」を設置し、「高齢者の交通事故防止」、「二輪車・自転車の交通事故防止」、「交差点の交通事故防止」を重点課題として、警察をはじめとした関係機関と連携し交通事故防止特別対策事業を実施してきました。

交通安全対策は、市民一人一人の意識の醸成によるものが最も大切であると考えています。今後も関係機関に協力をいただきながら、街頭啓発活動、交通指導員による立哨指導、あいつつ、声かけ推進運動を実施し、交通マナーやモラルの向上を図ります。



平成26年度市民活動推進補助金事業を募集します

市では、市民活動推進基金と福祉基金を財源とした市民活動推進補助金事業を募集します。これから市民活動を始めたい、または新たな事業展開を図りたいという団体は、ぜひ応募してください。

問合せ 自治振興課市民活動推進係（内線2624）／各総合支所市民課（菖蒲・内線111／栗橋・内線217／鷺宮・内線132）

■補助対象団体

次の①から④までの全てに該当する団体（営利企業、宗教、政治上の目的を有する団体は除く）

- ① 市内を中心に活動している
- ② 5人以上で構成している
- ③ 団体の設立目的、組織、代表者等に關する定めがある
- ④ 本補助金事業の募集説明会に出席している

※これから活動を始める団体の場合、①から③までは予定でも可。④の説明会に出席できない場合は、問い合わせ先で説明を受けてください。

■補助対象事業

公共的課題の解決を目的として主に市内で行われる事業、または主に市民を対象として行う事業
 ※特定の地区・個人・団体を対象とした事業、国や県等から補助金の交付を受ける事業は、対象外

■補助対象経費

事業を実施するために直接必要とする経費

■補助区分および補助金額

補助区分	初期的補助	発展的補助
対象事業	これから活動を始める、または始めたばかりの団体が、その活動を軌道にのせるための事業	既に活動を行っている団体が、これを軌道にのせるための事業
団体の条件	国または地方公共団体等から補助を受けたことのない団体	—
補助率	10分の10以内	4分の3以内
補助限度額	50,000円	200,000円

※団体の維持・運営に要する経費は対象外

■今後の予定

◆募集説明会

日時 3月15日(土) 10時

場所 鷺宮西コミュニティセンター（おとり）ボランティアビューロー

◆申請書受付

期間 3月24日(月)～4月4日(金)（土・日曜日を除く）8時30分～12時／13時～17時15分

提出先 自治振興課または各総合支所市民課

◆公開審査会

期日 4月26日(土)

※時間等の詳細は応募団体に通知し、

市ホームページでもお知らせします。
 場所 清久コミュニティセンター集会所

■補助金の手引きの配布場所

詳細は、次の場所で配布する補助金の手引き、または市ホームページをご覧ください。

自治振興課、各総合支所市民課、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、久喜総合・菖蒲・栗橋の各文化会館、ふれあいセンター久喜

市民活動推進基金にご協力ください

市では、市民の皆さんからの寄附金と市の財源を合わせて「市民活動推進基金」を設けています。

この基金を活用して、さまざまな市民活動に財政的支援を行っています。市民活動推進基金への寄附にご協力をお願いします。

問合せ 自治振興課市民活動推進係（内線2624）／各総合支所市民課（菖蒲・内線111／栗橋・内線217／鷺宮・内線132）

寄附の方法

①窓口での寄附

自治振興課、各総合支所市民課
 ※寄附の際は、「市民活動サポーター」として登録させていただきます。

②募金箱での寄附

市内の商店や公共施設などに募金箱を設置しています。

③不要入れ歯リサイクル

NPO法人日本入れ歯リサイクル協会と協力し、不要入れ歯の回収を行っています。入れ歯の金属部分をリサイ

クルして得られた収益が、市民活動推進基金と日本ユニセフ協会に寄附されます。

不要入れ歯回収ボックス設置施設

市役所1階ロビー、各総合支所1階、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、栗橋文化会館、ふれあいセンター久喜、菖蒲老人福祉センター、健康福祉センター、鷺宮福祉センター

合併処理浄化槽補助金の 受け付けを開始します

4月1日(火)から平成26年度分の受け付けを開始します。

補助対象 補助対象地域内の既存住宅で単独浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ入れ替える場合(転換設置)

補助対象地域 埼玉県生活排水処理施設基本構想(平成23年3月策定)で設定されている「浄化槽整備区域」(公共下水道または農業集落排水で整備済み、または将来整備予定の区域を除いた既存集落部分)

受付期間 4月1日(火)～30日(水)
受付方法 所定の「浄化槽設置整備事業補助希望申込書」(下水道業務課で配布。市ホームページからもダウンロード可)を同課に提出してください。

補助予定基数を上回る申し

業務内容 乳幼児健診、相談、訪問指導およびがん検診等の保健事業に関する業務
応募資格 保健師または助産師の資格を有する方
勤務時間 1月当たり15日以

込みがあった場合は抽選とします。抽選等の詳細は申込者に通知し、5月9日(金)に抽選を行います。

※対象地域など、詳しくはお問い合わせください。

補助金額

〇設置費

人槽区分	補助限度額
5人槽	43万2000円
7人槽	51万4000円
10人槽	64万8000円

〇配管費

配管に要する費用：20万円以内

〇処分費

既存便槽の処分にあつた費用：6万円以内
問合せ 下水道業務課排水設備係(鷲宮総合支所内/内線277)

保健事業推進員募集

内で1日4時間以内
勤務地 中央保健センター
報酬 月額5600円
申込み・問合せ 中央保健センター ☎21・5354/☎21・5392

年金コラム

■就職、退職、結婚したとき は年金の届け出が必要です

20歳から60歳になるまでの40年間は国民年金に加入します。加入者(被保険者)は、職業などにより次の3種類に分かれます。

- ①第1号被保険者(農業、自営業、学生、アルバイト等)
- ②第2号被保険者(会社員や公務員等)
- ③第3号被保険者(会社員等に扶養されている配偶者)

就職、退職、結婚などにより加入の種類が変わるときは年金の届け出が必要です。届け出の際は、年金手帳や証明書等を持参してください。

■学生納付特例制度・ 若年者納付猶予制度

学生などで国民年金保険料の納付が困難な方には、本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。また、30歳未満の方で保険料の納付が困難な方も、保険料全額の納付を猶予することができ「若年者納付猶予制度」があります。

学生納付特例や若年者納付猶予制度の適用を受けた期間の保険料は、そのままでは年金額に反映しませんが、追納することができ、将来の

年金額を確保するために、ぜひ申し出てください。学生納付特例を受けた年度から数えて10年間は追納することができます。

※第1号被保険者の方で学生納付特例を申請する場合は、学生証が必要です。制度の内容や手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 市民課(総合窓口) 市民係(内線2663) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線121/栗橋・内線215/鷲宮・内線126) / 春日部年金事務所 ☎048・737・7112

こんなとき	手続き	手続きに必要なもの	届け出先
20歳になったとき	国民年金加入手続き(第2号被保険者(厚生年金等)加入中の方は除く)	年金事務所から送付されている案内書	・第1号被保険者は市民課または各総合支所市民課 ・第3号被保険者は配偶者の勤務先
会社等に就職したとき	第2号被保険者(厚生年金等)加入の手続き	勤務先で確認してください	勤務先
会社等を退職したとき	国民年金(第1号被保険者)加入の手続き	年金手帳、退職日の分かる証明書(離職票等)	市民課または各総合支所市民課
配偶者(第2号被保険者)の扶養に入ったとき	第3号被保険者へ種別変更の手続き	配偶者の勤務先で確認してください	配偶者の勤務先
配偶者(第2号被保険者)の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ種別変更の手続き	年金手帳、扶養喪失日の分かる証明書(扶養喪失証明書等)	市民課または各総合支所市民課

久喜市社会教育委員募集

内容 社会教育に関する諸計画の立案や、教育委員会からの諮問に同じ意見を述べる
応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者
募集人数 6人
委員の任期 6月から2年
会議開催の予定 年3回程度
報酬 日額6000円
募集期限 3月20日(木) 消印有効
応募方法・問合せ 住所・氏名

小規模契約希望者登録制度のお知らせ

登録制度のお知らせ

市では、小規模で軽易な建設工事、修繕、業務委託、物品の購入等について、入札参加資格がない方でも契約することができ、「小規模契約希望者登録制度」を実施しています。

小規模契約希望者が契約できるのは、「少額（80万円以下）で内容が軽易な契約」です。登録を希望する方は、申請書類を提出してください。

なお、現在登録している方の有効期間は、3月31日(月)までです。引き続き登録を希望する方は、申請書類を提出してください。

名・生年月日・性別・電話番号・応募動機（400字程度）を明記の上、持参または郵送 FAX、Eメールで、生涯学習課生涯学習係（〒346-0192 所在地記入不要 内線362 / ☎85・1788 / Eメールshogagakushu@city.kuki.lg.jp）へ

選考および結果 公募選考委員会にて選考します。選考結果は応募者全員に通知します。

登録できる方 市内に主たる事業所を置き、入札参加資格者名簿に登録していない方

※適法の範囲内で、希望業種・建設業の許可の有無、経営組織、従業員数は問いません。

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。お問い合わせは、申請方法 持参または郵送で、契約検査課契約係（〒346-018501 所在地記入不要 公文書館内）または各総合支所総務管理課へ

問合せ 契約検査課契約係（内線2482）

市税等の納税はお済みですか

税は、私たちが安心して健康な暮らしをするための非常に大切な財源です。納税者の皆さんには、納期内納税のご協力をお願いします。

納期限を過ぎると、一定割合の延滞金がかかります。

また、市税を滞納すると、納期内に納税している市民の

本人通知制度とは、本人の代理人や第三者からの請求により、戸籍謄・抄本や住民票の写し等（本籍の記載のある）を交付したときに、事前登録してある方にそのことをお知らせする制度です。

弁護士や司法書士等の資格を持つ方は、業務上依頼を受けた裁判や登記などの業務を行うために、第三者の住民票の写し等を戸籍法・住民基本台帳法に基づき、取得することができます。しかし、探偵業者等から依頼を受けた司法書士・行政書士が虚偽の申請を行い、第三者の住民票の写し等を不正取得する事件が発生しました。

このような事件が発生していることから、取得の事実を

皆さんとの公平性を欠くことになるだけでなく、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことにもなります。そのため、納税や納税相談もない滞納者に対しては、滞納処分により強制的に徴収します。

納税が困難なときは、早めに

事前に登録した本人に通知することにより、住民票の写し等の不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図るものです。

また、本人通知制度が周知されることで、委任状偽造や不必要な身元調査等の未然防止につながります。

通知を希望する方は無料で登録できます。

対象 本市に住民登録または本籍がある方

必要なもの

- 本人が申請する場合
 - ・本人通知制度事前登録申込書
 - ・本人確認書類（運転免許証、パスポート、および住民基本台帳カード等）
- 代理人が申請する場合
 - ・本人通知制度事前登録申込書
 - ・委任状（法定代理人の場合は権限確認書類）
 - ・代理人の本人確認書類
 - 郵送申請する場合
 - ・本人通知制度事前登録申込書
 - ・本人確認書類の写し（運転免許証の写し等）

申請先・問合せ 市民課（総合窓口）戸籍係（内線2669）／各総合支所市民課（菖蒲・内線125 / 栗橋・内線213 / 鷺宮・内線121）

本人通知制度をご利用ください

本人通知制度とは、本人の代理人や第三者からの請求により、戸籍謄・抄本や住民票の写し等（本籍の記載のある）を交付したときに、事前登録してある方にそのことをお知らせする制度です。

弁護士や司法書士等の資格を持つ方は、業務上依頼を受けた裁判や登記などの業務を行うために、第三者の住民票の写し等を戸籍法・住民基本台帳法に基づき、取得することができます。しかし、探偵業者等から依頼を受けた司法書士・行政書士が虚偽の申請を行い、第三者の住民票の写し等を不正取得する事件が発生しました。

このような事件が発生していることから、取得の事実を

皆さんとの公平性を欠くことになるだけでなく、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことにもなります。そのため、納税や納税相談もない滞納者に対しては、滞納処分により強制的に徴収します。

納税が困難なときは、早めに

事前に登録した本人に通知することにより、住民票の写し等の不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図るものです。

また、本人通知制度が周知されることで、委任状偽造や不必要な身元調査等の未然防止につながります。

通知を希望する方は無料で登録できます。

対象 本市に住民登録または本籍がある方

必要なもの

- 本人が申請する場合
 - ・本人通知制度事前登録申込書
 - ・本人確認書類（運転免許証、パスポート、および住民基本台帳カード等）
- 代理人が申請する場合
 - ・本人通知制度事前登録申込書
 - ・委任状（法定代理人の場合は権限確認書類）
 - ・代理人の本人確認書類
 - 郵送申請する場合
 - ・本人通知制度事前登録申込書
 - ・本人確認書類の写し（運転免許証の写し等）

申請先・問合せ 市民課（総合窓口）戸籍係（内線2669）／各総合支所市民課（菖蒲・内線125 / 栗橋・内線213 / 鷺宮・内線121）



しみん農園新規利用者募集

しみん農園では、平成26年度の新規利用者を募集します。家族や友達、職場の仲間と一緒に、四季折々の自然に触れながら、農業体験をしてみませんか。

※継続利用は原則5年までです。また、応募状況により抽選（後日文書で通知）を行います。空き区画についてはお問い合わせください。
利用期間 4月1日(火)～平成27年3月31日(火)
募集区画・年間使用料

募集区画	年間使用料
6㎡	2400円
9㎡	3600円
10㎡	4000円
30㎡	1万2000円
50㎡	2万円

申込期間 3月11日(火)～19日(水)（土・日曜日を除く）9時～17時
申込み・問合せ 農業振興課 農業振興係（内線2863）



○しみん農園苜蓿

募集区画	年間使用料
22・5㎡	7500円
50㎡	1万7000円
90㎡	3万1000円

申込期間 3月11日(火)～18日(火)（水・金曜日を除く）9時～17時
申込み・問合せ しみん農園 苜蓿 ☎85・8266

○しみん農園栗橋

募集区画	年間使用料
20㎡	2400円
30㎡	3600円
50㎡	6000円

申込期間 3月11日(火)～19日(水)（土・日曜日を除く）9時～17時
申込み・問合せ 栗橋総合支所環境経済課（内線246）

○しみん農園鷺宮

募集区画	年間使用料
30㎡	1万2000円

申込期間 3月11日(火)～19日(水)（土・日曜日を除く）9時～17時
申込み・問合せ 鷺宮総合支所環境経済課（内線223）

集合狂犬病予防注射を実施します

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬に毎年1回狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。

そこで、市では次のとおり集合狂犬病予防注射を実施します。

なお、事故防止のため、会場にお越しの際は、必ず犬を確実に扱える方がお越しください。今回、集合注射で予防注射を受けない場合は、動物病院で接種してください。

飼い犬（生後90日を経過しているもの）を登録していない方は、同予防法により、市に登録する必要がありますので、環境課または各総合支所環境経済課で登録してください。なお、集合注射会場でも登録が可能です。

費用 3300円（注射料金2750円、注射済票交付手数料550円）

※会場で新規登録する場合は別途、鑑札交付手数料3000円が必要です。

問合せ 環境課環境衛生係（内線2827）／各総合支所環境経済課（苜蓿・内線250／栗橋・内線241／鷺宮・内線227）

●久喜地区

期 日	時 間	会 場
4月10日 (木)	10時～11時30分	中央公民館
	13時30分～14時30分	J A南彩 除堀梨選果場
4月16日 (水)	10時～11時30分	栗原記念会館
	13時15分～14時30分	太田集会所
4月17日 (木)	10時15分～11時30分	東公民館
	13時30分～14時30分	野久喜集会所
4月24日 (木)	10時～11時30分	市民プール前駐輪場
	13時30分～14時30分	西公民館

●苜蓿地区

期 日	時 間	会 場
4月22日 (火)	10時～11時30分	あやめ公園駐車場
	13時～14時	J A南彩 小下倉庫前
4月23日 (水)	10時～11時30分	寺田グラウンド
	13時～14時30分	J A南彩 栢間支店倉庫前
4月24日 (木)	9時30分～11時	J A南彩 三箇支店倉庫前
	12時30分～13時30分	八幡神社 (第5区宮本集会所脇)
	14時～15時	苜蓿総合支所庁舎裏 (公用車庫)

●栗橋地区

期 日	時 間	会 場
4月8日 (火)	10時～11時30分	栗橋公民館
4月10日 (木)	10時～11時30分	定福院
	13時30分～15時	栗橋コミュニティセンター（くぶる）
4月16日 (水)	9時30分～11時30分	栗橋総合支所
	13時30分～14時30分	

●鷺宮地区

期 日	時 間	会 場
4月7日 (月)	10時～11時30分	鷺宮保健センター
	13時30分～15時	J A埼玉みずほ 葛梅倉庫
4月9日 (水)	10時～11時30分	鷺宮東コミュニティセンター（さくら）
	13時30分～14時30分	農業センター
4月11日 (金)	10時～11時30分	鷺宮保健センター

身体障害者手帳の 認定基準が変わります

4月1日(火)から、ペース
メーカーや人工関節等を入れた
方に対する身体障害者手帳の
認定基準が変更になります。

○ペースメーカー等を入れた方 (心臓機能障害)

一律に1級と認定されてい
ましたが、ペースメーカー等へ
の依存度や日常生活活動の制
限の程度に応じて認定されま
す。

○人工関節等を入れた方(肢 体不自由)

一律に股関節・膝関節は4
級、足関節は5級と認定され
ていましたが、術後の経過の

安定した時点での関節可動域
等に依りて認定されます。

※4月1日(火)以降の申請から
新たな認定基準になります。

ただし、3月31日(月)までに
診断書・意見書が作成され
た方は、6月30日(月)までに
申請すれば、従来の基準で
認定されます。詳しくはお
問い合わせください。

問合せ 障がい者福祉課自立
支援係(内線3246/☎
23・0699) / 各総合支所

福祉課(菖蒲・内線106 /
栗橋・内線236 / 鷺宮・内
線161)

平成25年度の難病患者見舞金の 申請期限は3月31日(月)です

申請期限 3月31日(月)

※期限を過ぎると、平成25年
度の支給は受けることがで
きませんのでご注意ください。

対象 市内に在住し、県知事
が発行した次のいずれかの交
付を受けている方

・ 特定疾患医療受給者証
・ 指定疾患医療受給者証
・ 小児慢性特定疾患医療受給
者証

支給額 年額1万円

申請に必要なもの

① 特定疾患医療受給者証また
は指定疾患医療受給者証あ
るいは小児慢性特定疾患医

療受給者証
② 預金通帳(本人名義のもの)
※平成24年度既に受給された
方は①のみ

療受給者証

その他 施設に入所している
方は、対象とならない場合が
あります。詳しくはお問い合
わせください。また、窓口
に持参することが困難な方は、
ご相談ください。

申請先・問合せ 障がい者福
祉課障がい者福祉係(内線3
245/☎23・0699) /
各総合支所福祉課(菖蒲・内
線106 / 栗橋・内線237
/ 鷺宮・内線163)

鷺宮地区コミュニティ 祭りに参加しませんか



日時 5月18日(日) 10時~15時

場所 鷺宮総合支所駐車場、久喜市コミュニ
ティ広場

内容

① アトラクションコーナー
(郷土芸能、民踊、歌謡曲、バンド)

② フリーマーケットコーナー
(個人、団体)

③ 食べ物味自慢コーナー
(家庭料理、自慢料理販売)

④ 遊チャレコーナー
(遊び、チャレンジ体験、各種軽スポーツ)

⑤ 企業・公共機関コーナー
(企業や公共機関のノウハウ紹介)

⑥ 展示・環境リサイクルコーナー
(作品展示、写真、団体PR環境全般、リサイ
クル商品の展示・販売)

※その他のコーナーについてはご相談ください。
※運営スタッフ(ボランティア)も募集してい
ます。

対象 市内在住者(政治・宗教活動等の目的で
の参加は不可)

費用 ①②1,000円 ③④⑤⑥2,000円(テント
使用料負担金含む)

申込期限 3月20日(木) 必着

申込方法 参加申込書(鷺宮地区の各公共施設
で配布。市ホームページからもダウンロード可)
に必要事項を明記の上、持参または郵送、FAX、
Eメールで、鷺宮総合支所市民課(〒340-0295
所在地記入不要/☎58-7019/Eメールwashinomiya-
shimin@city.kuki.lg.jp)

または鷺宮東・西の各コミュニティセンターへ
問合せ 鷺宮地区コミュニティ祭り実行委員会
事務局(鷺宮総合支所市民課内/内線133)

受賞おめでとうございます

歯科保健功労者表彰 (埼玉県知事表彰)



かみおか ひとし さん
上岡 齊 さん
(鷲宮 1丁目)

平成元年から現在も引き続き、市医として市の保健事業に協力され、学校歯科保健の向上に尽力されています。

AEDの貸し出しを 行っています

市では、突然、心停止状態になった方に対して早期に救命措置ができるように、市民が参加するスポーツ大会や各種イベント開催時に、AED (自動体外式除細動器) の貸し出しを行っています。
4月1日(火)からは、各総合支所でもAEDの貸し出しを行います。

AEDとは

心室細動などの不整脈に対し、心臓に電気ショックを加えて正常な状態に戻す医療機器です。使用するときは、音声で案内があります。

貸出対象 市内在住者が中心となつて組織する市民団体など

貸出期間 原則4日以内

※貸出日を含む



A E D

- 費用 無料
 - 申込場所
 - ・健康医療課
 - ・各総合支所総務管理課(4月以降)
 - 申込期間 貸出希望日の属する月の前月の1日から貸出希望日の5日前まで
 - ※貸出条件や手続き方法など、詳しくはお問い合わせください。
- 問合せ 健康医療課地域医療係 (内線3423)

健康づくり・食育推進啓発ポスターの 入賞作品を紹介します (最終回)

最終回は、食育推進部門「小学生低学年・高学年、中学生の部」の作品を紹介いたします。
問合せ 健康医療課健康企画係 (内線3422)

◆小学生低学年の部



金賞 栗橋小学校3年 松本乃々華さん

- 銀賞 栗橋小学校3年 福島史門さん
- 銀賞 栗橋小学校3年 堀江結衣さん

◆小学生高学年の部



金賞 菖蒲東小学校6年 小林花華さん

- 銀賞 太田小学校5年 西光潤さん
- 銀賞 栗橋小学校4年 花浦大斗さん

◆中学生の部



- 金賞 太東中学校1年 杉本芳音さん
- 銀賞 太東中学校2年 秋月優衣さん
- 銀賞 太東中学校2年 江原詩葉さん
- 銀賞 太東中学校3年 狩野千紘さん

★わがやのアイドル★



こぼし そうた 小林 奏太くん(7か月)
(吉羽3)
パパとママの宝物だよ



みやけ まほ 三宅 真帆ちゃん(1歳)
(本町3)
めざせなでしこ!

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために

株式会社向山工場さん
かげちかまさお
影近正雄さん

金1,000,000円
金100,000円

いきいきサークル 23

コールフロイデ



私たちの団体は、設立して丸5年が経ち、ようやく男性合唱らしくなってきました。男性コーラス特有の分厚いハーモニーを目指し、ロシア民謡を含めて、30曲以上の曲を練習してきました。

また、久喜市合唱祭や鷺宮ファミリーコンサート、東公民館まつりなどに出演し、地元の皆さんに親しまれるよう、心掛けています。

未経験者の方も大歓迎です。私たちと一緒にコーラスを楽しみましょう。

指導者は経験豊かな大島豪先生です。

活動日時 金曜日または土曜日 14時～16時

活動場所 青葉公民館等

問合せ 刈屋 ☎23-0761

久喜市中学生サミット～⑤

第2回「久喜市中学生サミット」を開催しました

今回は栗橋西中学校と鷺宮中学校の取り組みと感想を掲載します。

問合せ 指導課指導係（菖蒲総合支所内／内線344）

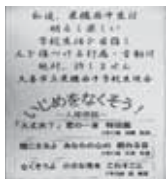
栗橋西中学校

栗橋西中学校では、いじめゼロに向けての標語の作成を全校生徒で行いました。さらに、今年は啓発を促すために、代表の標語の中から優秀なものを、全校生徒と先生による投票で選出しました。



▲いじめゼロに向けての標語

いじめについて、一人一人が改めて考える取り組みになりました。



▲生徒会のいじめ撲滅宣言と人権標語

また、他校の生徒達と交流することで、価値観の違いや考え方の違いに触れ、より一層いじめを防ぐための環境作りに対する理解が深まりました。

鷺宮中学校

鷺宮中学校では、生徒会本部を中心として、「いじめゼロ！」を合言葉に、鷺中生のいじめに



▲生徒会によるサミット報告に対する意識調査、鷺中クリーン隊の発足、命のメッセージの朗読会を行いました。

どの活動も、鷺中生が「いじめ」は重大な犯罪であると自覚してほしい、学年・学級を越えた仲間作りをしてほしいという願いを込めました。



▲いじめ撲滅に向けた真剣な話し合い

今後も、中学生サミットを通して学んだことを生かし、さらに鷺宮中学校を活気ある学校にしていきます。

まなびすと久喜



▲フォトフレームデコに挑戦



▲子どもと地域の人たちによる合唱



▲健康づくりのための太極拳

2月1日(土)・2日(日)、鷺宮西コミュニティセンター(おおとり)および鷺宮体育センターで、「久喜市生涯学習推進大会 まなびすと久喜」が開催されました。

まなびすと発表会では、日ごろの学習活動の成果が発表されました。また、理科実験やニュースポーツなどのイベントコーナーが設けられ、参加者の笑顔が会場にはあふれていました。

イリス合唱祭



2月9日(日)、栗橋文化会館(イリス)で、「イリス合唱祭」が開催されました。

市内で活動する11団体が出演し、美しいハーモニーが奏でられ、会場いっぱいに歌声が響き渡っていました。

写真ニュース

青葉公民館まつり



▲フラダンス愛好会 アオバプルメリアの発表



▲作品展示コーナーの様子

2月7日(金)から9日(日)まで、青葉公民館で、「青葉公民館まつり」が開催されました。

日ごろ青葉公民館を利用している団体による、フォークダンスやフラダンスなどの発表が行われ、発表者の生き生きとした表情が見られました。

また、会場では書、短歌、絵手紙、編み物などの作品展示も行われ、訪れた方は足を止めて興味深そうに作品を鑑賞していました。

非常災害用浄水装置の寄贈ありがとうございます



1月21日(火)、三協工業株式会社から非常災害用浄水装置が寄贈され、田中市長から表彰状が贈呈されました。

この装置は、上水道からの給水が途絶えたときに、プールの水や雨水などを浄化し、飲み水へと変えるもので、災害時に役立てられます。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷺宮総合支所 ☎58-1111



お知らせ

緑のリサイクル

不要となる樹木を登録・紹介することで、緑を保全しています。

※譲渡方法等は、当事者間で決めていただきます。

●譲ります

・アカマツ 高さ2m強 幹の直径15cm (剪定していません) 2本

申込開始 3月17日(月) 9時 (申込順)

申込方法・問合せ 電話で、環境課環境企画係(内線2824)へ

渡良瀬遊水地

ヨシ焼きのお知らせ

風向きや上昇気流により灰や煙が広範囲にわたり飛散し、洗濯物への付着、庭や屋根への

の降灰等、大変ご迷惑をおかけしますが、遊水地の必要性、ヨシ焼きの主旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

また、当日はゴルフ場を除く遊水地全域(上空含む)が関係者以外立ち入り禁止となりますので、併せてご了承ください。

日時 3月15日(土) 8時30分

※予備日3月21日(祝)・22日(土)

場所 渡良瀬遊水地全域

主催 渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会

その他 ヨシ焼きの実施状況については、3月1日(土)よりホームページ(<http://watarase.or.jp>)および自動音声案内(☎0282・62・0915)でも確認できます。

問合せ (二財) 渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団

☎0282・62・1161

女性創業応援セミナー

〜私にもできる ちいさな起業〜

「好きなこと、得意なこと」など趣味や特技を生かした『ちいさな』事業を起業するためのセミナーを開催します。ぜひご参加ください。

日時 3月26日(水) 10時15分〜12時45分

場所 宮代町立図書館研修室

講師 油井文江さん(中小企

業診断士)

対象 起業を目指す女性、起業後間もない女性

定員 20人(申込順)

費用 無料

その他 保育あり(申込順10人/未就学児1歳)

申込期間 3月10日(月)〜24日(月)

申込み・問合せ 宮代町商工会 ☎35・1661



募集

ローズバーク市 友好親善訪問団

ホームステイによる国際交流を体験してみませんか。

内容 アメリカ合衆国オレゴン州ローズバーク市で、ホームステイや市内見学、歓迎会等を通じて市民との交流を図ります。同市はロッキー山脈の西側に位置し、雄大な自然環境に恵まれ、ワインの生産地としても有名です。

訪問期間 6月19日(木)〜28日(土)

対象 市内在住者または久喜市・ローズバーク協会会員

募集人数 15人程度

費用 25万円程度

主催 久喜市・ローズバーク協会

※条件によっては希望に添えない場合があります。詳細は、お問い合わせください。

申込期限 3月20日(木)

問合せ 同協会事務局 島崎

☎090・1400・5417 / ☎85・2341

くりっ子放課後

児童クラブパート指導員

業務内容 子どもの安全・健康の確保、遊びの相手、おやつを用意等

応募資格 子どもが好きで、子どもと一緒に遊べる方

勤務時間 週3〜4日 13時〜18時30分

※1日3〜4時間程度/土曜日を含む

賃金 時給780円以上

※交通費は規程内で支給(上限あり) / 各種手当支給の場合あり

募集人数 若干名

募集期間 3月10日(月)〜25日(火) 必着

選考方法 面接(面接日時は後日連絡します)

応募方法・問合せ 履歴書(写真添付)を直接または郵送で、くりっ子放課後児童クラブ(〒349-1102

久喜市栗橋中央2の7の1 ☎52・6078)へ

久喜市ファミリー・サポーター・センター会員

◆入会説明会

日程 ①3月19日(水) ②3月28日(金) 各10時～12時
 場所 ①ふれあいセンター久喜 喜会議室1 ②鷺宮東コミュニティセンター(さくら)
 申込期限 開催日の9時
 申込み・問合せ ①同センター本部 ☎29・1900 ②同センター鷺宮 ☎59・6600



催し・講座

**パパ応援事業
父親であることを
楽しもう!**

手

～笑っているパパが社会を変えろ～

日時 4月19日(土) 10時～14時30分

場所 ふれあいセンター久喜 3階

※希望により要約筆記者を配置できます。

内容 ①講演会(午前の部)

②絵本ライブ(午後の部)

講師 安藤哲也さん(NPO)

法人ファザリングジャパン

副代表理事)

対象 ①どなたでも ②就学前の子どものいる親子

定員 ①100人 ②親子30組(超えた場合抽選)

※②のみの参加はできません。

費用 1000円(資料代)

後援 久喜市社会福祉協議会

その他 ①託児あり(申込順20人)

申込期限 3月25日(火) 必着

申込方法 往復はがきに参加者全員の氏名、子どもの生年月日、性別、託児の希望の有無、住所、電話番号、①のみ参加の場合はその旨を明記し、(〒346-0005 久喜市本町郵便局留 子育てネットワーク・久喜んこ 金井清恵)へ

問合せ 金井 ☎090・2432・1365 または山中(18時以降) ☎090・2563・2149

久喜市シルバー人材センター親和会会員作品展

久喜市シルバー人材センター親和会の会員が、余暇や趣味を生かして作った作品を展示します。

日程 3月14日(金)～18日(火) 9時～16時

※14日は11時から、18日は14時まで

場所 中央公民館1階ミニギャラリー

展示作品 絵画・書・写真・

手工芸ほか

問合せ 同人材センター 片岡 ☎080・1145・7418

ボーイスカウト1日体験

日時 3月23日(日) 10時～14時

場所 吉羽公園

※雨天時は、太田集会所

内容 ボーイスカウトとゲームや工作等を体験します。

※昼食は、団で用意します。

対象 ボーイスカウト、野外活動等に興味がある方(年齢不問)

費用 無料

申込み 不要

その他 入隊説明会も随時実施します。

問合せ ボーイスカウト久喜団 高木 ☎22・8000

春休みジュニアサッカー体験教室

日時 3月26日(水) 16時受け付け/16時30分開始

※予備日4月2日(水)

場所 青葉公園グラウンド

講師 JFA公認指導ライセンス所持者

対象 U7コース 幼稚園年長/小学2年生/U9コース 小学2/4年生/U12コース 小学4/6年生

※現在、既存のサッカーチームに所属し、平成26年度も

活動を継続する予定の方はご遠慮ください。

定員 各コース20人(申込順)

費用 無料

持物 サッカーのできる服装・靴、サッカーボール、飲み物、タオル

受付期間 3月18日(火)～25日(火)

申込方法・問合せ 電話または、Eメール(住所・氏名・年齢・電話番号を明記)で、松島(☎53・5539 火・水・木曜日10時～16時/☎90・9300・8590 土・日曜日、祝日を除く10時～16時/Eメールsportskn@qb3.so-net.ne.jp)へ

※この事業は平成25年度スポーツ振興くじの助成を受けて行います。

剣道教室

日程 5月18日、6月1日・8日・15日・22日 各日曜日 全5回 8時30分～9時30分

場所 江面第一小学校体育館

内容 剣道の基本(中学校武道必修化に対応)

対象 小学生以上の男女

定員 30人(申込順)

費用 無料

持物 運動のできる服装

申込期間 4月13日(日)～30日(水)

申込み・問合せ 久喜市剣道連盟 飯田 ☎22・2865

☎21・2008

初心者テニス教室

日程 4月27日、5月4日・11日・18日・25日、6月1日・22日・29日 各日曜日 全8回 13時30分～15時30分
場所 総合運動公園テニスコート

対象 中学生以上
定員 50人(超えた場合抽選)
費用 3000円(保険料、ボール代)

申込期限 4月19日(土) 必着
申込方法・問合せ 往復はがきまたはEメールに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、久喜市テニス協会 角内守(〒346-0001 久喜市古久喜134の3 ☎23・5779 / Eメール kakuchi@mfnifty.com) へ

健康リズム体操 初心者講習会

日程 ①4月17日(木)・24日(木) ②4月18日(金)・25日(金) 各10時15分～11時45分
場所 ①鷺宮西コミュニティセンター(おおとり) ②鷺宮東コミュニティセンター(さくら)

内容 ストレッチ体操や音楽に合わせた簡単なリズム体操
対象 どなたでも
費用 無料
持物 上履き、運動のできる

服装、タオル、飲み物
申込期間 3月15日(土)～各初日の前日
申込み・問合せ ①山元 ☎58・4102 ②加藤 ☎58・9643

みんなでお花見に行こう

日時 3月28日(金) 10時～12時
場所 クッキーこども広場(久喜駅西口クッキープラザ5階) および御嶽山

内容 電車や風景を見ながら散歩をして御嶽山へ行き、桜を見ながら昼食をとる
対象 就学前までの乳幼児と保護者
※おんぶ、だっこ、ベビーカーでの参加可

定員 10組(申込順)
費用 大人500円、子ども300円(お弁当代、保険料を含む)
申込開始 3月10日(月)
申込み・問合せ 子育てステーションたんぼ ☎21・8825 月～金曜日10時～15時

ポップサーカス埼玉公演

市内開催中

世界12か国から集結したパフォーマンスが繰り広げられる、迫力と感動のアクロバットサーカスショー。9年振りの埼玉公演は初の久喜市内開催です。

期間 4月13日(日)まで
※水曜日休演。公演時間は日によって異なります。

場所 モラージュ菖蒲大テント会場
内容 ジャグリング、ドッグショー、空中ブランコ等
入場料 前売券(自由席)大人2500円/子ども1200円/2歳以下膝上無料

主催 読売新聞社
後援 久喜市、久喜市教育委員会ほか
問合せ ポップサーカス埼玉公演事務局 ☎87・1007 / ホームページ <http://www.pop-circus.co.jp>



1月27日(月)、ポップサーカスの久保田副社長が田中市長を表敬訪問しました。



いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆健康体操

日時 3月18日(火) 13時～14時
内容 「サプナ21健康体操久喜」

喜による健康体操

◆健康相談

日時 3月19日(水) 13時30分～15時

内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操

日時 3月26日(水) 10時～11時
内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子さん

※各催しは、60歳以上の方が参加できます。

市立図書館

―中央図書館―

☎21・0114

◆名作映画会

日時 3月15日(土) 13時
内容 「非情城市」(1989年台湾作品) 159分

定員 50人(当日会場先着順)
費用 無料

―鷺宮図書館―

☎58・1002

◆読み聞かせQ&A講座

日時 3月12日(水) 10時30分
内容 読み聞かせについての悩みや質問にお答えします。

講師 佐々木伸衣さん

対象 読み聞かせの活動をしている方
申込み 不要



児童センター

☎21・8181

◆開館時間延長のお知らせ

児童センターは、4月1日(火)から9月30日(火)までの間、次のとおり開館時間を延長します。

開館時間 9時～18時

保健センター

― 菟浦保健センター ―

☎85・7021

◆3B体操(前期コース)

3B体操は、ボールやチューブを使い、音楽に合わせて体を動かす体操です。

日程 4月10日・24日、5月8日・22日、6月5日・19日、7月10日・24日、8月7日・28日、9月11日・25日
各木曜日 全12回 10時～11時30分

場所 農業者トレーニングセンター

講師 緒方奈緒美さん(日本3B体操協会公認指導士)

対象 市内在住者

定員 25人(申込順)

※定員を超えた場合は、平成25年度3B体操(後期コース)に参加していない方を優先します。

※1件の申し込みで2人まで

費用 無料

持物 運動しやすい服装、室

内用の運動靴、飲み物、ストレッチ用の敷物

申込開始 3月11日(火) 8時

30分

申込方法 直接または電話で、

菟浦保健センターへ

総合体育館

☎21・3611

☎21・1455

◆開館30周年記念イベント

総合第2体育館は、今年で開館30周年を迎えます。

そこで、日ごろの感謝の気持ちを込めて、さまざまなイベントを開催します。

ぜひご来館ください。

日時 3月15日(土) 9時30分～16時30分

場所 総合第2体育館

内容 【屋内】記念式典、バレーボール親善試合の観戦、

フラダンスおよびベリーダンスの演舞、小学生ミニバスケットボール体験教室

※体験教室は参加費1人500円(傷害保険料を含む)、

平成26年4月就学予定児童の参加可

【屋外】参加型ゲームコーナー(輪投げ・ストラックアウト・スナッグゴルフほか)、

模擬店(手打ちそば、焼そば、カレー、おしるこ等の販売)

持物 上履き

くらしの
110番
情報

携帯電話で融資？



【相談事例】

お金がすぐに必要になり、インターネットに「即日、低金利で融資する」と広告していた業者に電話で借金を申し込んだ。その業者から、スマートフォンを2台契約して業者に送り、その契約書もFAXするよう指示され、そのとおりにした。業者から、さらに家電製品を購入して送るよう言われたので、「話が違う」と言ったら、2万円だけ先に融資された。借金の返済方法は言われていない。今後どうすればよいか。

【ポイント】

自分名義の携帯電話等を携帯電話事業者に無断で他人に譲渡することは、携帯電話不正利用防止法で禁止されています。こうして譲渡された携帯電話は、振り込め詐欺、ヤミ金融業者の架空請求メールの送信などに悪用される可能性があります。消費者が、知らないうちに犯罪行為に加担することになりかねません。

①自分名義の携帯電話は、絶対に譲渡してはいけません。

【アドバイス】

②消費者が「融資のため」と思っているも、利用料金は名義人である消費者に請求されます。解約するには解約料を支払う必要があり、携帯電話を分割払いで購入した場合には、残りの代金を支払う義務もあります。

③利用料金を支払わず、解約もせずに放置しておく、料金滞納者として扱われます。もともと使っていた携帯電話さえも利用できなくなる可能性があります。

④自分名義の携帯電話を他人に渡してしまったら、すぐに携帯電話会社に連絡し、事情を説明して利用停止や解約の手続きを取りましょう。

⑤犯罪に利用される可能性もあることから、警察にも申し出ておきましょう。

困ったときは次の窓口へ

県消費生活支援センター春日部
☎048・734・0999
※月～金曜日9時30分～16時
市消費生活相談室 23ページの無料相談をご覧ください。
問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2633)

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	3月19日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	3月20日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 第2・4会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	3月24日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所4階 会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	4月10日(木) 13時15分～16時15分	ふれあいセンター久喜 会議室2・3・4・5	人権推進課人権推進係 (内線2321)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	3月14日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	4月4日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日8時30分から)	4月10日(木) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 406会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	4月21日(月) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第4会議室	
	5月1日(木) 13時30分～16時30分	公文書館2階 第1会議室	
	5月9日(金) 13時30分～16時30分	市役所4階 第5会議室	
行政相談 (国の事務に関すること)	3月18日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第4会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
		鷺宮総合支所4階 406会議室	
	3月18日(火) 13時30分～16時	菖蒲総合支所4階 第2集会室	
	3月19日(水) 13時30分～16時	市役所4階 第6会議室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※お問い合わせは、生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
特設消費生活相談	3月14日(金) 10時～12時/13時～16時	鷺宮総合支所4階 406会議室	
年金相談 【要予約】	3月19日(水) 9時～12時/13時～15時	鷺宮総合支所4階 405会議室	鷺宮総合支所市民課 ☎58-1111 (内線126)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 開発建築課	開発建築課建築指導係 ☎22-1111 (内線177)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	商工観光課まで お問い合わせください。	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 [さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246] ※電話相談可 [あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870]	

交通事故発生状況 1月				
人 身 事 故				物損事故 件数
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	
66	0	8	77	303

火災・救急統計速報 1月			
建 物	3	急 病	346
車両・船舶	0	交 通	58
その他	5	その他	161
火災件数	8	救急件数	565

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

予防接種の接種期限は3月31日(月)です

市が実施している次の予防接種の接種期限が迫っています。まだ接種していない方は、早めに接種しましょう。

◆麻しん風しん混合予防接種

対象 市内に住民登録があり、次に該当する方

・第1期 生後12か月から24か月未満 ・第2期 平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ

◆二種混合（破傷風・ジフテリア）予防接種

対象 市内に住民登録がある11歳以上13歳未満の方

※接種の推奨年齢は小学6年生です。

※転入等により市の予診票をお持ちでない場合や市外の医療機関で受ける場合は、お住まいの地区の保健センターへご連絡ください。

費用 無料 問合せ 各保健センター

大人の風しん予防接種費用の一部を助成します

助成対象 接種時に市内に住民登録があり、次の①・②のいずれかに該当する方

①妊娠を予定または希望している19歳以上49歳以下の女性

②妊娠をしている女性の配偶者（内縁を含む）

※風しんにかかったことがある方、過去に風しん（麻しん風しん混合を含む）の予防接種を受けたことがある方、妊娠している方を除く。

助成対象接種期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの接種

※4月以降は、助成対象や金額などが変更になる可能性があります。

助成金額 3,000円（1回限り）

※予防接種費用は各医療機関によって異なりますので、接種する医療機関へお問い合わせください。

※予防接種費用が助成金額未満の場合は、助成金額は予防接種費用の額とします。

使用ワクチン（どちらか一方） ・風しんワクチン（単独） ・麻しん風しん混合ワクチン（MR）

申請手順 ①3月31日までに医療機関で予防接種を受け、接種費用を全額支払い、接種内容（被接種者名、予防接種名、接種日、支払金額、医療機関名）が分かる領収書等を受け取ってください。②次の（ア）～（エ）を各保健センターに提出してください。後日、助成金額を指定の口座に振り込みます。

（ア）久喜市大人の風しん予防接種費用助成金申請書

（イ）久喜市大人の風しん予防接種費用助成金請求書

（ウ）接種内容が分かる書類（領収書等）の原本

（エ）（助成対象②の方のみ）児の母子健康手帳の1ページ目の写し

※（ア）・（イ）は、各保健センターで配布。市ホームページからもダウンロード可。

※（イ）には、振込先の金融機関と口座の記入が必要です。振込先の分かるものと印鑑を用意してください。

※提出書類に不備がない場合は郵送申請もできますので、各保健センターまでお問い合わせください。

申請受付期限 4月30日(水) 消印有効

申請先・問合せ 各保健センター

久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&📠 21-9090

診療科目 内科・小児科

受付時間 診療開始30分前から終了30分前まで

所在地 本町5-10-47（中央保健センター併設）

※お問い合わせは診療時間内をお願いします。

診療日	診療時間
3月2日(日)・9日(日)・16日(日)・23日(日)・30日(日)、4月6日(日)	19時～22時
3月21日(祝)	14時～17時／ 19時～22時

●埼玉県救急医療情報センター(医療機関案内)

☎048-824-4199【24時間対応】

(歯科・精神科案内と医療相談は除く)

●埼玉県精神科救急情報センター

(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

☎048-723-8699

受付時間 月～金曜日 17時～翌朝8時30分／

土・日曜日、祝日 8時30分～翌朝8時30分

●小児救急電話相談

#8000 ☎048-833-7911

受付時間 月～土曜日 19時～翌朝7時／

日曜日、祝日、年末年始 9時～翌朝7時

●健康コーナー

中央保健センター ☎21-5354 / 菖蒲保健センター ☎85-7021
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷺宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 3月10日(月)～4月10日(木) (3月1日～9日は広報くき2月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	10か月児健康診査	4月10日(木) 受付：13時～13時45分	平成25年5月生まれ
	1歳6か月児健康診査	3月13日(木) 受付：13時～13時45分	平成24年9月生まれ
	3歳児健康診査	3月12日(水) 受付：13時～13時45分	平成22年11月生まれ
	乳幼児健康相談	3月14日(金) 受付：9時30分～11時	
	むし歯予防教室【要予約】	3月20日(木) 受付：9時～10時10分	平成23年9月～12月生まれ
	ママ・パパ教室【要予約】	3月11日(火)、17日(月)、22日(土)	出産予定日が平成26年6月～7月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	不登校・ひきこもり家族のつどい	3月10日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族
菖蒲保健センター	10か月児健康診査	3月10日(月) 受付：12時30分～12時50分	平成25年4月～5月生まれ
	3歳児健康診査	4月9日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成22年11月～12月生まれ
	乳幼児健康相談	4月7日(月) 受付：13時30分～15時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	3月25日(火) 9時～12時	市内在住者
	健康体操	3月26日(水) 13時30分～15時 場所：農業者トレーニングセンター	市内在住者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	3月18日(火) 受付：13時～13時30分	平成25年11月生まれ
	1歳6か月児健康診査	3月11日(火) 受付：12時50分～13時30分	平成24年7月16日～8月31日生まれ
		4月8日(火) 受付：12時50分～13時30分	平成24年9月1日～10月15日生まれ
	3歳児健康診査	3月25日(火) 受付：13時～13時30分	平成22年11月生まれ
	乳幼児健康相談	3月10日(月)・24日(月) 受付：9時30分～11時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ウォーキング体操	4月3日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ダンベル体操	3月20日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	多胎児のつどい（双子・三つ子の保護者のつどい）	3月12日(水) 10時30分～11時30分 場所：栗橋地域子育て支援センター（くぶる内） ----- 4月9日(水) 10時30分～11時30分 場所：栗橋保健センター	双子・三つ子の保護者
	コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	3月18日(火) 9時30分～11時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者
わかちあいるーむ（精神障がい者の家族のつどい）	3月20日(木) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族	
鷺宮保健センター	4か月児健康診査	3月12日(水) 受付：13時～13時45分	平成25年11月生まれ
	10か月児健康診査	3月14日(金) 受付：13時～13時45分	平成25年5月生まれ
	1歳6か月児健康診査	3月19日(水) 受付：13時～13時45分	平成24年8月生まれ
	3歳児健康診査	3月18日(火) 受付：13時～13時45分	平成22年11月生まれ
	乳幼児健康相談	3月13日(木) 受付：13時～14時	
	離乳食のすすめ方教室【要予約】	3月20日(木) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者	

郷土資料館第4回特別展

「懐かしいふるさとの風景—久喜を写した古写真展—」



提燈祭り(明治時代)

明治から昭和30年代までの懐かしい風景を写した写真を紹介する特別展を開催します。

日程 3月22日(土)~6月29日(日) 10時~18時
 ※月曜日(祝日は除く)、祝日の翌日、月末の金曜日、
 5月7日、6月24日・25日は休館日です。

場所 郷土資料館展示室2
 内容 町並み、寺社、祭り、鉄道、学校などを写した
 古写真の展示や、展示写真と同時代のくらしを
 再現した展示

入場料 無料
 問合せ 郷土資料館 ☎57-1200



栗橋の町並み(明治時代)

連載 久喜歴史だより(第29回)

会津藩士の伝説を伝える

会津見送り稲荷



会津見送り稲荷の内殿
および神体

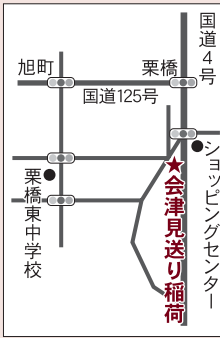
市指定文化財会津見送り稲荷の内殿および神体は、久喜市栗橋東の国道4号沿いにある民家敷地内の「会津見送り稲荷」と呼ばれる祠に祀られています。毎年3月の初午の日に近い日曜日にはお祭りが開かれ、にぎやかな雰囲気となります。

会津見送り稲荷の神体とそれを納める内殿はともに木製で、神体には彩色が施され、仏教で稲荷を意味する荼吉尼天が狐に乗った姿を現しています。この形態の像は、豊川稲荷(愛知県豊川市)をはじめ、寺院で稲荷を祀る場合に多く見られ、神道と仏教が混在し、融合して信仰されていた時代の様相をよく現しています。

また、神体の底面には、付近にある常薫寺の住職が文政年間(1818~1830)にこの像を奉納したことが記されています。会津見送り稲荷には、この他に天明5年(1785)に陸奥国会津藩(福島県会津若松市)の藩士が奉納した手水鉢があり、名称の由来ともなった次のような伝説が伝わっています。

江戸時代、会津藩士が、参勤交代の先遣隊として日光道中を通行し、江戸へ向かったところ、栗橋付近で出水のため通行できなくなりました。道筋も分からなくなり困り果てていたところ、どこからともなく現れた白髪の老人の道案内によって、この藩士は無事江戸までたどり着くことができました。そして、後にこの老人が狐の化身と分かり、栗橋の地にお祀りしたのだとい

ます。また一説には、茶店で休憩中の会津藩士が大事な物を忘れたことに気づき、責任を感じて死を決意したところ、白髪の老人が現れ、死を思い止めさせたともいいます。このように、会津見送り稲荷は、遠く離れた会津地方の人物の足跡を今日に伝えています。江戸と日光、そして東北地方を結び、さまざまな人々が往来した日光道中に関わる本市ならではの文化財といえましょう。



問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係
 (菖蒲総合支所内/内線372)

久喜市の人口

2月1日現在
 ()内は前月比

人	□ 155,098人	(-60)
男	77,631人	(-37)
女	77,467人	(-23)
世帯数	62,057世帯	(+48)

- 久喜市役所(本庁舎) ☎346-8501 下早見85-3 ☎0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-3319
- 久喜市役所 第二庁舎 ☎346-0024 北青柳1404-7 ☎0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-0300
- 菖蒲総合支所 ☎346-0192 菖蒲町新堀38 ☎0480-85-1111(代表) / ☎0480-85-1806
- 栗橋総合支所 ☎349-1192 間鎌251-1 ☎0480-53-1111(代表) / ☎0480-52-6027
- 鷺宮総合支所 ☎340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎0480-58-1111(代表) / ☎0480-58-2020

